

第 24 号

平成24年度徳島県土地造成事業会計予算

(総則)

第1条 平成24年度徳島県土地造成事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 工業用地の管理事業 2,923千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 事業収益 9,788千円

第1項 営業収益 7,740千円

第2項 営業外収益 2,048千円

支 出

第1款 事業費用 4,685千円

第1項 営業費用 4,684千円

第2項 営業外費用 1千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 資本的収入 33,077千円

第1項 他会計長期貸付金返還金 33,077千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、30,000千円と定める。

平成 24 年 2 月 23 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門